

八王子市立甲ノ原中学校 令和7年度学校経営報告

校長 酒井 章

I はじめに

令和7年度の学校経営は、以下の教育目標と目指す生徒像等、中期的な目標と方策を掲げ、教育活動に取り組んだ。

1 教育目標

生徒が心身ともに健康で、自ら学び、知・徳・体ともに向上し、人間性豊かな社会人に成長することを願い、

◎ 一、 向上心

一、 思いやりの心

一、 健やかな体

を育成する教育を推進する。(平成20年12月25日改定)

2 目指す学校像、生徒像、教師像

本校の教育目標を具現化させるために、学習指導要領の趣旨を踏まえながら、以下の方針に沿って教育活動を実施する。

(1) 目指す学校像 生徒・保護者・地域から信頼される学校にするために

①生徒にとって、通学することが楽しくて、よろこびとなる学校

②保護者との信頼関係を築き、安心できる学校

③地域に愛される学校

(2) 目指す生徒像 知・徳・体のバランスのとれた生徒を育成するために

①社会を生き抜くための広い視野と確かな学力を備えた生徒

②命あるものへの思いやりの心と正しいことへの判断力のある生徒

③自分を大切にし、心身ともに健康な生徒

(3) 目指す教師像

①専門性が高く、かつユニバーサルデザイン化された授業を行い、常に授業改善を図る教師

②組織を活用し、計画性をもって生徒指導にあたる、教育のプロを意識した教師

③生徒、保護者、地域と円滑にコミュニケーションを図ることができる教師

(4) 目指す学校像、生徒像、教師像を実現するための教職員心得

①八王子市の教職員である自覚をもち、市の教育施策を実現して保護者・地域の期待に応えることが職責である。

②服務規律を遵守する。

③常に、生徒の立場に立ち、心に寄り添った指導をする。

3 中期的目標と方策

(1) 広い視野と確かな学力の定着と向上

(2) 心身ともに健全な生徒の育成

(3) 働き方改革を推進した学校運営の確立

今年度、多くの教職員の入れ替えがあり、手探りの状態からスタートする1年となった。

新たな環境の中で学習活動や行事等の運営を行い、教職員と生徒が関係を築きながら一丸となって作り上げた1年になったと感じている。

また、今年度は昨年度と違い、土曜日に授業公開や体育祭を行ったことで、保護者や地域の方たちが来校する機会が増え、学校での生徒の様子を見ていただくことができたことは保護者・地域の連携の観点から大きな成果となった。さらに、土曜授業の際には、校舎の1室を開放し、学校運営協議会による談話スペースの運営も新たな試みとして取り組んだ。今後も、保護者・地域とのつながりを大切にしながら教育活動を推進したい。

II 具体的な取組について

1 令和7年度の具体的な取組

(1) 小中一貫教育

清水小学校、中野北小学校とともに、以下を共通の取組として掲げ、9年間を見通した教育の充実に取り組んだ。

- ①小中合同のグループを編成し、保護者にも協力を得て中学生がリーダーとなった防災訓練を行う。
- ②小学校の授業を参観し、学力定着プロジェクトチームを核とした、主体的・対話的な学びを目指した取組（小学校）と学習指導要領に即した考えさせる授業、基礎基本の徹底（中学校）の取組を共有する。
- ③分科会メンバーが定期的に集合し、学習・生活面の情報共有を行う。
- ④地域や保護者の協力を得て、甲ノ原中学校グループの児童生徒を同一日に保護者に引き渡す訓練を行う。

今年度は、4月に実施した中野北小学校での全大会からスタートし、学習、生活指導、特別支援の3つについて、中学校区における共通の目標を決めて、1年間取り組んだ。年度の最後には、清水小学校で授業を参観し、そして成果と課題について協議した。小中学校が同じ課題意識をもちながら教育活動に取り組むことで、大きな教育効果を生むことができていると感じている。

また、中学生が中心となった防災訓練については、昨年度までの小学校第6学年と中学生の全学年が参加する方法をやめて、小学校第6学年と中学校第2学年で実施する方法に変更した。参加人数が減ったことで、体験スペースにおける混乱がなくなり円滑に実施することができた。

(2) 特別支援教育

生徒一人一人の教育的なニーズに応じた教育の充実を図るため、以下の内容に取り組んだ。

- ①生徒一人一人に寄り添い、個に応じた指導の充実を図るため、特別支援教育校内委員会の充実と組織的な指導を推進する。
- ②特別支援教室のスムーズな運営のために、特別支援教室専門員、特別支援コーディネーター、養護教諭、管理職で校内体制を整える。
- ③保護者、関係諸機関と連携、相談をしながら、合理的配慮など特別な支援を要する生徒に対して何ができるか検討し、積極的な支援を推進する。
- ④発達障害について理解を深め、配慮と生活指導を区別して指導する。
- ⑤他の生徒の教育活動に影響が出ない範囲で、学校として支援できることは積極的に行う。

定期的に特別支援委員会を開催し、スクールカウンセラー、巡回心理士、SSW等の専門家からの意見を聞きながら、生徒のニーズに合った支援方法について検討した。検討の過程で、全ての生徒にとっても大切なユニバーサルデザインの取組についても考えることができたことは成果の1つと言うことができる。今後も個に応じた指導の充実に努めたい。

(3) 学習指導

学習指導要領に示された内容を実現するため、以下の内容に取り組んだ。

- ①各教科で各単元における目標を明らかにし、生徒にとって目標が明確な授業づくりと、指導と評価の一体化を推進する。
- ②特別支援教育の視点に基づき、授業のユニバーサルデザイン化を推進し、誰にでも学びやすい授業を目指す。
- ③ICTの積極的な活用を通じて、ユニバーサルデザインで重要な授業の視覚化や共有化を図り、ICTの効果的な活用を推進する。
- ④毎回の授業で振り返りを確実にし、定着度や到達度を意識させることで、家庭学習の課題を明確にする。
- ⑤各単元の中で習得した知識や技能を活用し、思考・判断・表現する機会をつくることで、深い学びにつながる授業づくりを推進する。
- ⑥読書活動を通じて生徒の活字離れを抑制し、広い視野と知識を身に付けさせる。
- ⑦外部人材を計画的に活用・連携し、基礎学力の定着を目指す。

今年度は教員が大きく入れ替わり、生徒の実態把握からのスタートとなった。生徒の実態を把握したうえで全ての生徒にとって学びやすい学習環境の提供に向けて、校内での研修会を実施した。校内研修以外にも、教員同士の相互参観による指導法の共有機会をつくり、指導力の改善に取り組んだ。

また、授業以外の学習機会として、定期考査前の放課後や長期休業期間を活用した学習教室の取組では、地域人材も活用しながら基礎学力の定着にも取り組んできた。

その他にもICTの活用などにも取り組み、授業の工夫に関するアンケートでは、保護者・生徒ともに、9割以上が肯定的な回答をしていただいた。今後も生徒の「できた」「わかった」を大切にしながら、授業改善を推進していきたい。

(4) 生活指導

生活指導については、以下の内容に取り組んだ。

- ①一人ひとりの生徒が大切にされていることが実感できるように、あらゆる場面を通じて認めて褒める指導を行い、自尊感情と自己有用感を育成する。
- ②生徒一人ひとりに自己決定の機会を意図的・計画的に設定し、生徒が決めたことについて責任を持って実行することができるよう支援し、生徒が主体的に考え判断し実行することで、自己指導能力を育成する。
- ③お互いの個性や特性について認め合い、居心地の良い集団を目指す。いじめに対しては未然防止、早期発見、早期対応を基本とする。いじめ対策委員会を毎週実施、緊急の場合は臨時に召集し、保護者とも十分に連携を図りながら迅速かつ組織的な対応をこころがけることでいじめの解消に努める。
- ④自己肯定感を高める教育活動を重視し、生徒にとって登校することがよろこびとなるようにすることで、不登校生徒の発生を未然に防ぐ。
- ⑤見逃さない、見過ごさない生活指導を心がけるために、できるだけ生徒と一緒にいる時間を作り、十分な信頼関係のもとで指導できるようにする。
- ⑥学習や人間関係、家庭環境、自分の将来など、様々な生徒の悩みに対して相談しやすい環境の確保と、必要に応じて関係機関との連携を推進する。
- ⑦清掃活動を重視、掲示物など教育環境を整え、落ち着いた生活環境で教育活動を行う。

体育祭や合唱祭などの行事における実行委員会の活動や生徒会活動において、生徒が中心となって運営を行う場面や機会を多く設定できた。年間を通じて生徒が教員と相談しながら、最終的には自ら決定したことに責任をもって行事等に取り組むことができたことは大きな成果であり、

そのことによって達成感や満足感を得ることができたと考えている。

その他にも、生徒会と校長による意見交換会を行い、生徒の意思決定機会を多くつくることができ、生徒の自治能力と自己指導力の向上につながった。

また、毎月実施するいじめに関する生徒アンケート等を通じて、生徒の持つ悩みなどにもきめ細かく対応を進めることができた。生徒アンケートでは、「学校はいじめを起こさせない取組を行なったり、いじめが発生した場合には直ちに対応したりしているか」の質問に対して、約86%が肯定的な回答をした。

今後も生徒・保護者の気持ちに寄り添った対応ができるよう、対応力の強化に努めたい。

(5) キャリア教育

キャリア教育については、以下の内容に取り組んだ。

- ①進路指導計画に基づき、多様な生き方があることについて学ばせ、将来どのように社会生活を送るかについて考えさせる機会の充実を図る。
- ②生徒の自己理解を深めさせ、情報や知識の提供と体験的な学習を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育成する。
- ③地域の様々な活動に参加し、地域貢献をすることで、生徒一人ひとりに有用感を味わわせ、自己の存在が社会にとって意味のある存在であることに気づかせる。

今年度は、第1学年で地域についての学習を行い、第2学年では職場体験を行なった。また第3学年では、卒業後の進路について、現実のこととして向き合いながら進路学習に取り組んだ。生徒アンケート・保護者アンケートともに、学校のキャリア教育の取組についての質問に対して、8割以上が肯定的な回答をしていただいた。

次年度以降は、「地域と歴史に学び、新たな価値を創造する生徒の育成」をテーマとして、小学校とも連携したキャリア教育の推進に取り組みたい。

(6) 特別活動

- ①行事等を通して、一致団結して協力して頑張ることの大切さや、集団の中で自分にできることや役割を理解させ、学級、学年の絆の大切さを学ばせていく。
- ②生徒会活動や学校行事など、生徒一人ひとりが持つ可能性を引き出すことのできる場面を意図的・計画的に設定し、生徒一人ひとりが活躍することができるよう活動の充実を図る。
- ③生徒が自主的に活動する場面を積極的に確保し、合意形成力や人間関係形成力を育成し、自己実現を図る。

体育祭、移動教室、校外学習、修学旅行、合唱祭などの行事では、実行委員や学級委員の生徒たちが他の生徒たちと議論を重ね、合意形成を図りながら学級や学年で設定した共通の目標に取り組むことができた。次年度以降もこの取組を推進し、生徒たちのより良い集団づくりを支援していきたい。

(7) 道徳教育

- ①道徳教育の充実を図り、中学校3年間での心の成長のもと、社会から信頼され、人から愛される人物の育成を目指していく。
- ②あらゆる生き物への命の大切さを理解し、実感させ、自分のことも大切な存在であることを学ばせていく。
- ③誰もが安心して学校生活を過ごせる空間とするために、ルールを守ることのみならず、マナーやエチケットを個人のモラルを意識して行動できる集団を育てる。
- ④「考え、議論する道徳」の授業を推進し、互いを尊重する心や思いやりのある豊かな心と道徳的実践力を育成する。

学校生活全般を通じて、道徳的実践力の育成に取り組んだ。生徒アンケートでは、自他ともに大切にする教育をすすめているかとの質問に対して、9割以上が肯定的な回答をした。

特別の教科「道徳」では、多面的・多角的に「考え、議論する道徳」を目指して授業改善に取り組んだが、まだ改善の余地はあると考えている。さらに研修を重ね、道徳的実践力を高めることができるよう、改善に取り組みたい。

(8) 体力向上

- ①生徒が健康の維持や発達・成長のために、基本的な生活習慣と運動が大切であることに気づき、授業、行事、部活動を通して、主体的に体力向上に取り組むことができるよう支援する。
- ②生徒が運動することの楽しさに気づき、生涯にわたる豊かなスポーツライフにつながるよう、体力向上の取組を推進する。

今年度は、「早寝・早起き・朝ごはん」といった基本的な生活習慣の確立と、運動することの楽しさの2つを柱にして取り組んだ。朝食については、学年が上がるにつれて食べない生徒が増え、就寝時間についても遅くなる傾向がみられた。

また、生徒たちは主体的に体育の授業に参加し、体育祭の取組を自主的に進めることができる一方、体力調査における質問紙調査において、「卒業後も自主的に運動やスポーツをする時間をもちたいと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答は約7割にとどまった。

今後も基本的な生活習慣の見直しと体力向上に一体的に取り組む、生涯にわたって活力のある人生を送るための基礎づくりを支援していく必要があると考えている。

(9) 保護者、地域から信頼される教職員であるために

- ①常に生徒のことを第一に考え、生徒の立場、心情に寄り添った教育を心がける。
- ②行動、発言、服装などあらゆる面に於いて、教育者であるという自覚をもち、信用失墜行為になるようなことのないようにする。
- ③挨拶や感謝の気持ちをもち、人として謙虚な振る舞いを心がける。
- ④人に対して指導する前に、自ら率先して実践することを心がける。
- ⑤常に誠意をもって丁寧な対応を心がける。
- ⑥学習指導では、専門性を高めるために、積極的に校内外の研修会に参加し、教材開発、指導方法の改善に取り組んでいく。
- ⑦様々な困難に対しても、日頃よりリスクマネジメントを意識し、教職員が一丸となって対応していく。
- ⑧働き方改革を意識し、全校一斉で実施する月に1回のノー残業デイと、教職員が個々に実施する学期に1回以上のマイ・ノー残業デイを通じて、自らの心身の健康を管理し、生徒に対して全力で指導できるようにする。

公共教育機関として、保護者・地域から信頼をされるための努力は常に取り組む必要があると考えている。常に改善に取り組む姿勢と謙虚さを大切にし、地域の思いや保護者の願いを大切にしながら教育活動に取り組んでいきたい。

来年度も、専門性を高めるための機会確保とより良い労働環境の整備に取り組むとともに、保護者・地域の皆様との会話を大切にしながら、安心して子どもを預けていただける学校づくりを目指したいと考えている。

(10) 地域に開かれた学校

- ①学校公開、保護者会やホームページにて、教育活動を公開していく。
- ②市の歴史、文化、産業等を学ぶ教育活動を取り入れる。
- ③学校運営協議会と連携し、円滑な学校運営に努める。

今年度は土曜授業の機会を各学期で確保することができ、多くの保護者・地域の皆様に学校に足を運んでいただく機会を作ることができた。学校に来校していただいた際には、学校の1室を開放し、そこで保護者と教員や学校運営協議会の委員と話をする機会をもつこともできた。

このような機会を通じて保護者とは日頃から円滑な関係を作ることができ、教育の質の向上に繋げることができたと考えている。来年度も学校運営協議会と連携しながら、保護者・地域との関係強化に努めたい。

また、今年度も社会科等における地域学習に取り組んだが、来年度は地域と歴史に学びながら自分の生き方を考えることにつなげるキャリア教育の取組を推進するためにも、地域との連携を一層推進していきたいと考えている。

(11) 安全教育、防災教育の充実

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①小中合同で地域と連携した防災訓練を行うことで「自助・共助」の精神を育成する。②避難訓練、安全教育を実施し、自らの命を守り、互いの協力で安全を確保することを学ばせる。③災害、事故、犯罪等、緊急事態はいつでも訪れる可能性があるという危機感をもち、具体的な対処の仕方を学ばせる。④災害時に備え、地域町内会、自治会との連携を推進する。 |
|---|

地震発生時の避難訓練だけでなく、火事を想定した訓練や不審者対応の訓練についても行った。それぞれの訓練については、訓練後に振り返りをしながら課題点について改善に取り組む必要があると考えている。

2学期には小中学校合同で防災訓練の取組を消防署や市役所とも連携して行うことができ、具体的な対応方法等について学ばせることができた。生徒アンケートでも、避難訓練等の安全管理に関する取組に対する質問において、9割以上は肯定的な回答をした。

万が一の時に備え、来年度も安全教育と防災教育の充実に取り組みたい。